

## 地域の関係機関が養護学校に求める役割と課題

### —アンケート調査の分析を通して—

相川 勝代\*・田中 昭二\*\*・谷口 恒男\*\*

小島 道生\*・平田 勝政\*

## Investigation on Cooperation between Special School and Community

Katsuyo AIKAWA, Shouji TANAKA, Tsuneo TANIGUCHI

Michio KOJIMA, and Katsumasa HIRATA

### I. はじめに

特別支援教育を推進する上で、現在の盲・聾・養護学校は「特別支援学校（仮称）」となり、二つの役割を担うことになる。それは地域において、重度化、重複化した児童生徒に対して、適切な施設・設備を準備し、専門性の高い教育を担っていくという役割と、地域の教員や保護者に対する相談支援などを通して、地域の特別支援教育のセンター的機能を担うという役割である。

「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）で提言された制度的な課題について、平成17年12月に「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（中央教育審議会）が出された。答申の中で、センター的機能の具体的な内容が示されている。例示されたセンター的機能は、①小・中学校等の教員への支援機能、②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、③障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、④福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能、⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能、⑥地域の障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能の6つの機能である。センター的機能は、すべての特別支援学校（仮称）が制度的に一律の機能を担うのではなく、各学校の実情に応じて弾力的に対応できるようにすることが適当であるとしている。

そこで、本校が、地域の中で、どのようなセンター的機能を担うことができるかを検討するために、関係機関の現状把握と本校への要望について、地域の小・中学校、幼稚園及び保育所、療育機関を対象にアンケート調査を実施した。

### II. 方法

#### 1. 調査目的

長崎大学教育学部附属養護学校のセンター的機能について検討を行うため、地域の小・中学校、幼稚園及び保育所等での療育等の取り組みの現状や本校への要望を把握する。

---

\* 長崎大学教育学部

\*\* 長崎大学教育学部附属養護学校

## 2. 調査対象と調査方法

調査は、平成17年2月に、郵送調査法により実施した。

調査対象区域は、長崎市と近隣の三町（本校の児童生徒の通学区域）とし、調査対象機関及び職名は、小学校及び中学校（教頭、特別支援教育コーディネーター、特殊学級担任）、幼稚園及び保育所、療育機関である。

調査対象数と回収率は、表1に示すとおりである。

表1 調査対象と回収率

対 象	職 名	回答数／郵送数（回収率 %）
小学校	教 頭	59校／84校（70.2%）
	特別支援教育コーディネーター	57名
	特殊学級担任	36学級／48学級（75.0%）
中学校	教 頭	29校／39校（74.4%）
	特別支援教育コーディネーター	24名
	特殊学級担任	17学級／25学級（68.0%）
幼稚園		25園／60園（41.7%）
保育所		50園／85園（58.8%）
療育機関		3 機関／3 機関（100%）

## 3. 分析対象としたアンケート調査の内容

調査対象機関に応じて、特別支援教育に向けた校内支援体制の現状、療育支援の現状、附属養護学校への要望について、選択式回答や自由回答によるアンケート調査を実施した。そのうち、本研究における分析対象としたアンケート調査の内容は、①附属養護学校に対する要望、②附属養護学校の研修会への要望、③特別支援教育コーディネーターとして今後必要であると思われる研修の三つの項目である。なお、分析対象とした三つの項目は全て自由回答である。

## Ⅲ. 結果と考察

自由回答であるため、回答された内容を機能・領域等でカテゴリー化し、回答頻数等をもとに考察した。

### 1. 本校への要望

自由回答による本校への要望を、独立行政法人国立特殊教育総合研究所のプロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能」により整理した（表2）。7つのセンター的機能は、①教育相談機能、②指導機能、③研修機能、④情報提供機能、⑤コンサルテーション機能、⑥実践研究機能、⑦施設・設備開放から構成されている（滝坂，2003. 佐藤他，2003. 古川，2005）。

本校に求められるセンター的機能として、もっとも多かったのは「研修機能」であった。研修会の持ち方として、定期的な研修会の要望が多く、その他には長期休業中の実施の要望が出されていた。研修内容については、質問2の本校の研修会への要望とあわせて整理する。

研修機能の次に本校に求められているセンター的機能は、「コンサルテーション機能」であった。具体的なコンサルテーション機能としては、指導にかかわる助言、巡回相談、

表2 附属養護学校への要望

機関・職名 (回答数)	教育相談機能	指導機能	研修機能	情報提供機能	コンサルテーション機能	実践研究機能	施設・設備 提供機能
小 学 校	教頭(13)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(4)</li> <li>・長期休業中の研修会の実施(1)</li> <li>・通常学級における特別支援教育にかかわる研修会の実施(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動実施(2)</li> <li>・通常学級における特別支援教育の情報提供(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導にかかわる助言(2)</li> <li>・校内研修への講師派遣(1)</li> <li>・コーディネーターとの連携(1)</li> </ul>		
	特別支援教育 コーディネーター(11)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(5)</li> <li>・夏季休業中の研修会の実施(1)</li> <li>・発達障害に関する研修会の実施(1)</li> <li>・授業見学(1)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進のための助言(2)</li> <li>・指導にかかわる助言(1)</li> </ul>		
	特殊学級担任 (7)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(3)</li> <li>・長期休業中の研修会の実施(3)</li> <li>・授業公開(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動のアピール(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導にかかわる助言(1)</li> <li>・個別の指導計画作成のサポート(1)</li> </ul>		
中 学 校	教頭(6)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動のアピール(1)</li> <li>・検査をしても らえる機関の情報(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象と思われる生徒の保護者への対応(1)</li> <li>・指導にかかわる助言(1)</li> </ul>		
	特別支援教育 コーディネーター(4)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(2)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修への講師派遣(1)</li> <li>・具体的な指導における助言(1)</li> </ul>		
	特殊学級担任 (7)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(1)</li> <li>・長期休業中の研修会の実施(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の情報発信(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談手続きの簡略化(1)</li> <li>・緊急な相談への対応(1)</li> <li>・具体的な指導への対応(1)</li> </ul>		
幼稚園及び保育所 (17)	保護者対象の相談の実施 (3)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な研修会の実施(3)</li> <li>・学校見学(2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種々の相談機関の紹介(1)</li> <li>・本校教育相談の案内(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への対応(4)</li> <li>・巡回相談(3)</li> </ul>		
療育機関(2)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級へ通学する障害児の学習支援(1)</li> <li>・専門性の共有(1)</li> </ul>			

校内研修会への講師派遣、保護者への対応、個別の指導計画作成のサポートなどがみられた。コンサルテーション機能としての巡回相談や保護者への対応をより多く求めているのは、小・中学校よりも、幼稚園及び保育所の方であった。その理由として考えられるのは、平成15年度、16年度、長崎市は文部科学省委嘱による「特別支援教育推進体制モデル事業」により、小・中学校では専門家チームによる巡回相談が実施されたことが(笹山, 2005)、本校への要望に反映しているのかもしれない。

「情報提供機能」としては、教育相談活動の案内を含めて本校教育活動のアピール、特別支援教育に関する情報、関係機関に関する情報提供などが求められていた。

「教育相談機能」として、幼稚園及び保育所で、保護者対象の相談の実施を求めているが、小・中学校からの要望はみられなかった。本校は、平成9年度から教育相談活動

を実施しているが(田中, 2004, 相川他, 2006), 地域の小・中学校の教員への案内・啓発のための情報提供の在り方について検討する必要がある。

「指導機能(自校以外場で障害のある幼児や児童生徒に対して指導する)」と「実践研究機能(障害のある子どもの教育に関する実践研究を地域の他機関と連携・協力し企画実施する)」、「施設・設備開放」に関する要望はみられなかった。そのうち、指導機能と実践研究機能は、附属学校として、今後、応えていかなければならないセンター機能である。これら二つの機能に要望がみられなかったのは、自由回答というアンケートの仕方に問題があったのかもしれない。

療育機関からは、小・中学校、幼稚園及び保育所が本校に要望している「研修機能」や「コンサルテーション機能」の要望はなかった。専門機関として、本校との専門性の共有や、福祉機関と教育機関の連携・協働として、通常学級に在籍する障害児への学習支援のためのプログラム開発を要望していた。

## 2. 本校の研修会への要望

### (1) 管理職(教頭), 特殊学級担任, 幼稚園及び保育所, 療育機関

自由回答による本校の研修会への要望を、教育センターにおける研修プログラム(文部科学省, 2004)の例を参考に分類・整理した(表3)。分類した内容は、①特別支援教育の概要、②LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等の理解と支援、③事例の対象児童生徒の実態のとらえ方・指導法、④個別の指導計画の立案(指導目標・手立ての立案の仕方)、⑤保護者への対応の5項目。

本校の研修会への要望のうち、「特別支援教育の概要」に関する研修内容としては、小・中学校の管理職(教頭)と特殊学級担任は、特別支援教育の基礎・基本や今後の動向、障害児教育全般、校内支援体制の構築などを要望していた。療育機関は、特別支援教育への本校の取り組みにかかわる研修を要望していた。

小・中学校、幼稚園及び保育所、療育機関の3つの専門機関は、それぞれの機関が対象とする発達段階や子どもの成長・発達への支援の内容や役割が異なっており、特別支援教育への取り組み方にも違いがあり、本校の研修会への要望にも反映していると考えられる。

「LD, ADHD, 高機能自閉症の理解と支援」の研修内容としては、小・中学校の管理職(教頭)から、軽度発達障害児への対応についての要望が出されていたが、特殊学級の担任からの要望はなかった。幼稚園及び保育所からは、軽度発達障害児の理解と支援についての要望が多かった。療育機関からは要望がなかった。

軽度発達障害についての理解と支援についての研修を要望していたのは、小・中学校の管理職(教頭)と幼稚園及び保育所であった。今後、本校で特別支援教育に関する研修会を開催する機会がある場合は、幼稚園及び保育所を対象とした、軽度発達障害の理解と支援についての研修内容を検討していく必要がある。

「事例の対象児童生徒の実態のとらえ方・指導法」は、小・中学校の管理職(教頭)及び特殊学級担任、幼稚園及び保育所から要望が出されていた。要望されている研修内容として、実践事例研究、授業研究、心理検査とアセスメント、指導技法、教材教具、進路、性教育であった。

児童生徒の実態のとらえ方・指導法についての研修会の要望は、専門機関である療

表3 附属養護学校の研修会への要望

	特別支援教育の概要	LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と支援	事例の対象児童生徒の実態のとらえ方・指導法	個別の指導計画の立案(指導目標、手立ての立案の仕方)	保護者への対応	
小学校	教頭(18)	障害児教育全般について(1) ・特別支援教育の今後の動向(1) ・教職員や保護者への理解啓発(1)	・軽度発達障害児への対応(3) ・通常学級に在籍する障害児への対応(1)	・心理検査、アセスメント(3) ・実践事例研究(2) ・指導技法(2)	・個別の指導計画の作成について(2)	・対象となる児童の保護者への対応(1) ・教職員や保護者への理解啓発(1)
	特殊学級担任(12)	・障害児教育全般について(1) ・校内支援体制の構築について(1)		・指導技法(4) ・心理検査、アセスメント(2) ・実践事例研究(1) ・性教育(1) ・進路(1)	・個別の指導計画作成のサポート(1)	
中学校	教頭(9)	・特別支援教育の基礎基本(1)	・軽度発達障害児への対応(2)	・実践事例研究(2) ・判定基準(1) ・心理検査・アセスメント(1) ・指導技法(1)		・対象と思われる生徒の保護者への対応(1)
	特殊学級担任(10)	・校内支援体制の構築について(1)	・知的障害の精神医学(1)	・実践事例研究(1) ・教材教具(1) ・授業研究(1) ・性教育(1)	・個別の指導計画の作成について(1)	・対象となる生徒の保護者への対応(2) ・保護者、地域との連携(1)
幼稚園及び保育所(26)	・養護学校の教育について(1)	・軽度発達障害について(6) ・少し気になる子への対応(4) ・障害や障害種に応じた対応(2) ・軽度発達障害児への個別の対応、集団の中での対応(1) ・知的障害の精神医学(1)	・実践事例研究(5) ・心理検査、アセスメント(2) ・発達を促す指導技法(1)		・対象となる幼児の保護者への対応(1) ・保護者への支援(1) ・保護者向けの子育て講演(1)	
療育機関(2)	・特別支援教育への附属養護の取り組みについて(2)					

育機関以外のすべての機関や職員から出されていたが、本校が知的障害教育の実践と研究を通して蓄積してきた専門性を生かした研修会を検討していきたい。

「個別の指導計画の立案（指導目標、手立ての立案の仕方）」については、小学校管理職（教頭）及び特殊学級担任、中学校特殊学級担任から出されていた。幼稚園及び保育所、療育機関からの要望はなかった。個別の指導計画作成への関心は、今後、特別支援教育の質の向上のためには、重要な研修テーマの1つと考えられる。

「保護者への対応」は、小学校管理職（教頭）及び中学校管理職（教頭）と特殊学級担任、幼稚園及び保育所から要望されていた。療育機関からの要望はなかった。保護者への対応は特別支援教育の理解・啓発から個別の指導計画、個別の支援計画作成への参画まで、多くの課題が考えられる。重要な支援者である保護者への対応について、研修会のテーマとして取り上げていく必要がある。

## (2) 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターに対しては、コーディネーターとして必要と思われる研修と本校の研修会への要望との2つの質問を行った。自由回答の内容を、文部科学省（2004）が特別支援教育コーディネーター養成研修の内容例として紹介している

ものをもとに分類・整理した(表4)。コーディネーターに求められる資質・技能として、小・中学校のコーディネーターの場合、①連絡・調整に関すること(校内における特別支援教育の構築に関すること)、②特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること(障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識。児童生徒、保護者、担任との相談)、③障害のある児童生徒などの教育実践の充実に関すること(障害のある児童生徒の教育に関すること)の3つの内容から構成されている。

「連絡・調整に関すること」は、コーディネーターにとって必要な研修と捉えられているが、本校の研修会への要望としては、中学校一人のみであった。連絡・調整に関することで必要な研修として、校内支援体制の構築と活用、他校のコーディネーターとの情報交換、関係諸機関との連携の取り方であった。

「特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること」についての研修は、コーディネーターにとって必要な研修と捉えられていたが、本校の研修会に対する要望は少なかった。コーディネーターとして必要と考える研修内容は、特別支援教育への理解啓発や軽度発達障害についての理解、保護者への対応や教育相談の在り方についてであった。

コーディネーターとして、「連絡・調整に関すること」及び「障害のある児童生徒など教育実践の充実に関すること」について、研修が必要であると考えているが、本

表4 コーディネーターとして必要と思う研修と附属養護学校の研修会への要望

	小 学 校		中 学 校	
	必要と思う研修(57)	本校研修会への要望(20)	必要と思う研修(18)	本校研修会への要望(7)
連絡・調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の構築の方法と活用(8)</li> <li>・関係諸機関との連携の取り方(6)</li> <li>・他校コーディネーターとの情報交換(5)</li> <li>・コーディネーターの役割と専門性(2)</li> <li>・情報収集の方法(1)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の構築の方法と活用(2)</li> <li>・関係諸機関との連携の取り方(2)</li> <li>・他校コーディネーターとの情報交換(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の構築の方法(1)</li> </ul>
特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育への理解啓発(7)</li> <li>・軽度発達障害についての理解(2)</li> <li>・生涯にわたる支援の在り方(1)</li> <li>・今後の特別支援教育の方向性(1)</li> <li>・保護者への対応(1)</li> <li>・教育相談の在り方(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度発達障害児について(1)</li> <li>・自閉症、ダウン症などについて(1)</li> <li>・保護者への対応(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育への理解啓発(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の生徒に対する指導(1)</li> </ul>
障害のある児童生徒などの教育実践の充実に関すること ①特別支援教育に関する一般的な知識 ②個別の指導計画、教育支援計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な指導、支援の方法(13)</li> <li>・心理検査とアセスメント(4)</li> <li>・カリキュラム(1)</li> <li>・個別の指導計画の作成(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の対象となる子どもへの指導(9)</li> <li>・専門的指導技法(2)</li> <li>・教材教具について(2)</li> <li>・心理検査とアセスメント(1)</li> <li>・国際生活機能分類ICFについて(1)</li> <li>・個別の指導計画の作成(2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の特別支援教育について(2)</li> <li>・具体的な指導、支援の方法(2)</li> <li>・教材教具について(1)</li> <li>・カリキュラム(1)</li> <li>・心理検査とアセスメント(1)</li> <li>・個別の指導計画の作成(2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理検査とアセスメント(2)</li> <li>・専門的指導技法(1)</li> <li>・性教育(1)</li> <li>・個別の指導計画の作成(1)</li> </ul>

校への期待は低かった。特別支援教育コーディネーター養成研修が各自治体で実施されており（松村，2004，笹山，2005），本校での研修会の必要性は低いと考える。新井（2005）は98%のコーディネーターが特別の研修の必要性を感じており，必要と思われる研修の内容は，「校内支援体制づくりや校内組織に関すること」，「特別支援教育全般（制度や現状と課題など）」についての希望が多かったと報告している。

コーディネーターにとって必要な研修及び本校の研修会への要望として回答数が多かったのは，具体的な指導・支援の方法及び個別の指導計画の作成であった。その他に，必要な研修及び本校の研修会への要望として，心理検査とアセスメント，カリキュラム，教材教具，性教育，国際生活機能分類 ICF などがみられた。本校の研修会の内容として要望されている，具体的な指導・支援及び個別の指導計画の作成については，本校が持っている専門性によって十分に応えることができるものである。

回答の中に「いろいろな研修があり，どれを選択すればよいか分からない」という回答がみられた。共感する関係者も多いと考える。研修内容の精選や系列化等が必要となってくるであろう。

## V. まとめ

### 1. センターの機能について

地域の小・中学校，幼稚園及び保育所が本校に求める二つの大きなセンター的機能は，研修機能とコンサルテーション機能である。小・中学校より幼稚園及び保育所の方が，巡回相談や保護者への対応などのコンサルテーション機能への要望が多かった。

本校の情報提供不足やアンケート形式の影響かもしれないが，教育相談機能，指導機能，実践研究機能についての要望が低かった。今後，大学の附属学校の特性を生かし，これらのセンター的機能を高めていく必要がある。

療育機関は，本校に研修機能及びコンサルテーション機能を求めていなかった。専門機関として，本校の具体的な取り組みの実態を知り，本校と専門性を共有し，役割を分担し，その上で協働していくことを要望していた。

### 2. 研修機能について

本校の研修機能への要望として，児童生徒の実態のとらえ方としての心理検査やアセスメント，指導技法などの指導実践や事例研究などが多く求められていた。本校がもつ教育実践に基づく専門性を生かした研修機能を発揮していきたい。

## 付 記

本稿は，平成16年度長崎大学高度化推進経費研究プロジェクト「地域ネットワークを生かした相談システム構築の試み」（研究代表者：相川勝代）の中の研究成果の一部である。

## 謝 辞

稿を終わるにあたって，調査にご協力していただいた全ての関係機関の方々に感謝の意を表します。

## 文 献

- 相川勝代・田中昭二・谷口恒男・小島道生・平田勝政（2006）：利用者のニーズに応える養護学校の教育相談．長崎大学教育学部紀要－教育科学－，第70号，17－23.
- 新井英靖（2005）：通常学級の特別支援教育コーディネーターの役割および校内での地位に関する調査研究．発達障害研究，27（1），76－82.
- 中央教育審議会（2005）：特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）．平成17年12月8日.
- 古川勝也（2005）：国の動向と盲・聾・養護学校の「センター的機能」．肢体不自由教育，171，6－9.
- 松村勘由（2004）：特別支援教育コーディネーター指導者養成研修－国立特殊教育総合研究所の取り組み－．特別支援教育，No.12，10－14.
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2001）：21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）．平成13年1月15日.
- 文部科学省（2004）：小・中学校におけるLD（学習障害），ADHD（注意欠陥／多動性障害），高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）．東洋館出版社.
- 笹山龍太郎（2005）：特別支援教育体制推進・充実のための取り組み．特別支援教育，No.19，32－35.
- 佐藤克敏・涌井 恵（2003）：「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」より－知的障害養護学校における全国調査結果の結果概要－．発達の遅れと教育，546，28－30.
- 滝坂信一（2003）：盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の現状－実態調査の結果概要をもとに－．特別支援教育，No.9，10－14.
- 田中昭二（2004）：本校教育相談活動の実際と今後の展開について－特別支援教育における地域のセンター的機能への発展を考える－．教育実践総合センター紀要（長崎大学教育学部附属教育実践総合センター），3，99－104.
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）：今後の特別支援教育の在り方について（最終報告），平成15年3月28日.

## プロジェクトメンバー

相川勝代（研究代表者：附属養護学校校長・長崎大学教育学部），田中昭二（附属養護学校・教育支援部地域支援部門主任），福井昭史（長崎大学教育学部・附属教育実践総合センター長），平田勝政（長崎大学教育学部），小島道生（長崎大学教育学部），宇都宮ミュキ（長崎市中央保育所），馬渡仁美（長崎市障害福祉センター），岩永竜一郎（長崎大学医学部保健学科），十枝はるか（長崎大学医学部保健学科），内野成美（長崎大学教育学部附属教育実践総合センター），谷口恒男（附属養護学校，以下は全て同じ所属である），中里かをる，松下幸美，新納友二，山田勝大，荒木都，藤田美穂子，亀田雅宏，青木真理  
 ※長崎大学教育学部附属養護学校を「附属養護学校」とする。  
 ※所属・職名は平成16年度当時のものである。